

出欠に関する取扱いについて（お知らせ）

兵庫県立姫路工業高等学校

5月8日から新型コロナウイルスが5類へ移行しました。

本校では周知期間を設けるため5月11日より、出欠の取扱いが以下の通り変更されますので、ご留意願います。

【5月11日以降の新型コロナウイルス感染症に伴う出欠の取扱いについて】

発熱などで欠席をし、

①感染症が確認された場合、発症した日にさかのぼり欠席とはなりません。

②①以外は欠席となります。

以上、よろしく願いいたします。